



Title	日本語教育実習における遠隔授業見学の有効性と課題
Author(s)	藤平, 愛美; 鈴木, 基伸; 西尾, 信大 他
Citation	大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究. 2019, 17, p. 29-47
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71698
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本語教育実習における遠隔授業見学の有効性と課題

Future Potentials of Remote Classroom Observations in Japanese Language Teacher Training

藤平 愛美・鈴木 基伸・西尾 信大・
今西 利之・渡辺 史央・小森 万里・加藤 均

【要旨】

本稿は、大阪大学・大手前大学・京都産業大学が共同で開発している「日本語教育実習における遠隔授業見学システム」について報告し、その有効性と課題を論じるものである。大阪大学日本語日本文化教育センターは、教育関係共同利用拠点事業の一環として、国内諸大学の日本語教員養成課程を受講する学生に対し教育実習の機会を提供してきた。そのような中で、日本語教員養成に関する指針が改訂され、より実践的な教育実習の実施が求められるようになり、授業見学に対するニーズが高まってきた。しかし、本センターが提供できる教育リソースにも限界があり、より効率的な授業見学方法を検討する必要性が生じた。そこで、拠点事業参加校である大手前大学・京都産業大学とともに、Skypeを用いた遠隔での授業見学を可能にするシステムの開発に取り組むことになった。本稿では、2018年度に実施した試行配信を取り上げ、受信側二大学の見学者のアンケート結果及び担当教員の所見から、その有効性と課題について論じる。

1. はじめに

2018年度より、大阪大学日本語日本文化教育センター（以下、「CJLC」という）は、大手前大学・京都産業大学（以下、「KSU」という）とともに、日本語教育養成課程の実習生が遠隔で日本語の授業を見学できるシステムの開発に取り組んできた。検討を重ねた結果、配信側大学の教員がカメラとマイクの切り替えを行い、さらに副音声での解説を加えれば、Skypeを通じた遠隔授業見学が効果的に実現できることが分かってきた。本稿では、先述の二大学の実習生に向けて配信した5回の試行を取り上げ、配信側及び受信側のそれぞれの立場からの報告を通して、遠隔授業見学の有効性と課題について考えていきたい。

2. 遠隔授業見学実施の背景

本節では、遠隔授業見学を実施した背景として、CJLCが他大学からの実習生に教育実習の機会と場を提供してきた共同利用拠点事業としての実績、ならびに日本語教員養成課程に関する新指針により遠隔授業見学システムの開発に至った経緯について触れる。

2.1. 共同利用拠点としてのCJLC

CJLCは2011年4月1日に、学校教育法施行規則第143条の二第2項に基づく教育関係共同利用拠点（「日本語・日本文化教育研修共同利用拠点」）として、文部科学大臣により認定されることとなった。それ以降、開設授業や学外研修、さらに海外教育事情に関して蓄積してきた情報を国内諸大学に広く開放し、日本語教育の充実を実現するとともに、日本語教員の養成に不可欠な教育実習や授業研究の機会を積極的に提供することで、我が国における日本語・日本文化教育の質的向上と発展に力を注いできた。具体的には、大きく三つの事業（日本語連携教育

事業・教育実習指導事業・教員共同研修事業）を展開しており、そのうちの教育実習指導事業で教育実習の場所と機会の提供を行っている。

CJLCでは各大学の状況に合わせてカスタマイズした教育実習プログラムを提供してきたが、これまで実施してきた教育実習の形態は大きく①「授業見学型」、②「授業見学＋教壇実習型」、③「プロジェクトワーク型」の三つに分類される。①「授業見学型」は、諸大学が独自で行っている教育実習を補完する形で、授業見学のみをCJLCで体験するものである。大学によっては教育実習が始まる前段階として位置づけられる場合もある。次に、②「授業見学＋教壇実習型」は授業見学を行った後、CJLCの留学生を対象とした授業を行うというものであり、従来型の教育実習に最も近い形態である。期間は諸大学の都合に合わせて設定され、最短で1日、そのほかにも3日、2週間、そして1学期間という長期に渡って実施したこともある。③「プロジェクトワーク型」は、実習生と留学生がともに活動できるような企画の立案から実行までを実習生が中心となり進めていくものである。その一環として、実習生は授業を見学し、活動に必要な日本語の授業を行い、活動中に日本語のサポートをすることで、日本語学習者とのコミュニケーションの取り方や教授法に関する学びを深めていく。過去5年間にCJLCで提供してきた教育実習の実績を表1に示す。

表1. CJLCにおける教育実習の実績

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 ¹⁾
参加大学数	5 大学	8 大学	9 大学	7 大学	10大学
実習生数（延べ）	28名	113名	127名	87名	100名
授業見学コマ数（延べ）	171コマ	250コマ	235コマ	130コマ	193コマ
教壇実習コマ数 ²⁾	2 コマ	4 コマ	3 コマ	1 コマ	4.5コマ

2.2. 日本語教員養成課程に関する新指針

2016年7月22日に法務省入国管理局が留学生を受け入れることが可能な日本語教育機関の基準を定めた「日本語教育機関の告示基準」（以下、「新基準」という）を公示し、2017年8月1日から施行されている。新基準告示後、「日本語教育機関の告示基準解釈指針」（以下、「解釈指針」という）も公開された。新基準及びその解釈指針において日本語教育機関における日本語教員の要件が定められており、2016年11月11日に文化庁から各大学に「法務省による日本語教育機関の告示基準の策定に伴う法務省告示日本語教育機関の教員の要件に該当する『日本語教育に関する課程』について（御連絡）」という通達文書が届いた。通達文書において「主な留意点」として変更点が分かりやすくまとめられているので、これを引用する。

【主な留意点】

- （1）日本語教育に関する教育課程は、文化庁が平成12年3月30日に取りまとめた「日本語教育のための教員養成について」に示された「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」の五つの区分にわたって授業科目が設定されていること。
- （2）教育実習1単位以上を含むこと。

(3) 通信による教育の場合には、全45単位のうち11単位以上、又は全26単位のうち6単位以上は面接授業又はメディア（同時双方向性が確立している場合に限る。）を利用して行う授業であること。

(4) 大学が発行する証明書等において、新基準及び解釈指針が示す日本語教員の要件を満たしていることが確認できること。

（文化庁からの通達文書より抜粋）

特にここで注目すべきは、(2)で示されているように教育実習の単位が必修化されたことである。これまで教育実習を課外活動として単位を付与せずに実施していた大学もあったが、新基準により必ず教育実習に対して単位を付与しなければならなくなり、各大学において教育実習の制度化を進める必要性が生じた。さらに、(3)に示されているように、解釈指針では通信による教育にも影響が及び、授業の一部では同時双方向性の確保が要求されるようになった。

2.3. 遠隔授業見学の必要性

表1で示した通り、CJLCが提供する教育実習の中で授業見学コマ数は非常に多く、需要が高いことが分かる。このことから、授業見学の機会を充実させたいという日本語教員養成課程を有する諸大学の意向が読み取れるであろう。このように、諸大学の実習生に対して授業見学の機会を提供することは、共同利用拠点であるCJLCに求められている役割の一つであると思われる。しかし、CJLCの教育リソースにも限界があり、また、当然、CJLCで学ぶ留学生の学習の質を保証することが授業を公開する前提となるため、留学生の学習を妨げるような形態及び回数の授業見学を行うことはできず、したがって、実習生の授業見学を無制限で引き受けられるわけではない。そのため、より多くの実習生に対し、効率的に授業を公開できるような新たな授業見学の方法を模索する必要があった。そのような状況の中、通信教育課程で日本語教員養成課程を設置している大手前大学からCJLCで教育実習を行う可能性について問い合わせを受けた。大手前大学の日本語教員養成課程を受講している学生数及び教育実習を受講するであろう学生数は非常に多く、CJLCに来校して授業見学をしてもらうことは困難であると判断した。そこで大手前大学が有するeラーニングや授業配信に関するノウハウを活かし、遠隔授業見学システムの開発を共同で行うことになった。

また、KSUでは、CJLCに来校し実地で授業見学を実施するという、いわゆる従来型の教育実習を行ってきた。しかし、CJLCでの授業見学コマ数の制限や、KSUとCJLCとの地理的な問題、さらにはCJLCで見学する授業とKSUで履修している他の授業との兼ね合いの問題もあり、より効率的な授業見学方法を模索する必要性があった。

このような遠隔授業見学システムを開発するにあたり、Polycom社のテレビ会議システムを使用することも検討したが、使用する教室に同システムが設置されていないなど設備的な制約も考慮し、より汎用性の高いSkypeを使用することにした。

3. システムで活用したIT・映像技術

今回開発した遠隔授業見学システムは、単なるテレビ会議システムを用いるのではなく、映像機器やライブ配信などの技術を組み合わせて実現している。

3.1. システム構築の背景

ここではシステム構築の背景について述べる。今回のシステムを構築するにあたり、次のような事柄が関係している。

- (1) 大手前大学通信教育課程の人数規模
- (2) CJLCの既存設備
- (3) 大手前大学が有する e ラーニングのノウハウ
- (4) KSUとCJLCの物理的距離
- (5) 新基準による、同時双方向性が確立されたメディア授業

(1) 大手前大学通信教育課程の人数規模

CJLCではこれまでもPolycom社のテレビ会議システムやSkypeを用いて遠隔地の学習者に向けた日本文化の授業を配信してきている。今回の授業見学でも、当初テレビ会議システムを使用することを検討していたが、大手前大学通信教育課程（以下、「大手前通信」という）の実習生が50名を超えるため、テレビ会議室で遠隔授業見学を行うことは不可能であった。また、webカメラを用いるSkypeでは授業全体の雰囲気は観察できるものの、講義者や学習者の表情、板書やスライドまでを読み取ることが非常に困難であることが予想された。そこで、一般的なインターネットサービスを用いたうえで、高精細な授業配信ができるシステムを構築するための方策を検討することとなった。

(2) CJLCの既存設備

実地で行われる従来型の授業見学では、見学者は授業中に机間巡視や会話はできないが、CJLCでは効果的な授業見学ができる設備が整備されている。CJLCマルチメディア教室（以下、「教室」という）は、隣接する参観室から、大きなマジックミラー越しに授業見学ができるようになっている。さらに、教室前方の教壇天井部にはリモート操作ができるカメラが設置されており、授業をしている教員（以下、「講義者」という）の視点に近い位置から授業の様子を撮影することができるようになっている。このカメラは参観室に設置されたリモコンから自由に操作が可能で、教壇から教室全体を見渡した様子だけでなく、学習者の表情や机上の様子の拡大映像も得られ、ワークシートへの記入内容やノートテイクの内容まで確認することもできる。

また、マイクで集音された教室内音声は参観室のスピーカから拡声されるようになっている。

これらの機器が既にCJLCに導入されていたことから、後述の大手前通信のノウハウを組み合わせることで、比較的容易に今回のシステムを構築することができた。

(3) 大手前大学が有する e ラーニングのノウハウ

大手前通信ではインターネットを活用した通信授業を行っており、これまでに100科目を超える e ラーニング授業を開発してきた。通信教育課程開設当初、e ラーニングで用いるデジタル教材の制作は専用スタジオで業務用機材を用いて専門スタッフが撮影・編集を行っていた。当時は世間での主たる映像メディアがテレビであり、学習者もテレビの画質や撮影技法に慣れており、ストレスなく学習に取り組めるための方策としてテレビ番組を意識した教材制作を行っていた。ところがパソコンやスマートフォンで視聴する「ライトな映像コンテンツ」が一般に

受け入れられるようになり、大手前通信のデジタル教材もある程度の質保証をしたうえで、制作効率や経済性を重視するとともに、教授者の個性を活かした制作手法を検討し始めている。

その中で、リモートカメラを用いた収録を試行的に行っており、習熟すればスタッフ1名で数台のカメラをリモート操作できることがわかっている。奇しくもCJLCのマルチメディア教室に設置されているリモートカメラは大手前通信で導入しているものと同じであり、配線の工夫や応用操作で相互にサポートできることも分かった。

さらに、大手前通信では通信教育における教育効果向上を目指し、初年次教育や一部の科目で双方向性のあるライブ配信授業に取り組んでおり、そのために多様な映像を配信できる方策を検討してきた。具体的には画角や画質に制限のあるwebカメラによる映像ではなく、映像制作機材を組み合わせ、授業の内容や進め方にあわせてズームや画角を変える、プロジェクタ画面や板書にあわせて適切な明るさに調整するなど、学習効果の高い映像でのライブ配信に取り組んできた。このために、デジタル対応の映像信号で標準的に利用されているHDMI信号を切り替えできるスイッチャを中心とした映像機器と、切り替え後のHDMI信号をUSB端子からパソコンに入力できるコンバータを導入している。

音声についても、複数のマイクを接続し随時音量等を調整できるオーディオミキサを用いることで、音量バランスを適切に調整する、空調の送風音やパソコン及びプロジェクタの動作音の影響を軽減させるなどしている。

(4) KSUとCJLCの物理的距離

KSUは、既にCJLCにおける実地での授業見学を行っていたが、大学間の距離が遠く移動に非常に時間がかかることや、見学に際して他授業の欠席が公欠扱いにならないことなどが課題となっていた。一方で、従来の遠隔授業見学では十分な学習効果が得られない可能性も高く、新たな授業見学システムの構築が必要となっていた。

(5) 新基準による、同時双方向性が確立されたメディア授業

先述の通り、日本語教員養成課程に関する新基準及び解釈指針により、通信教育での規定が厳格化され、同時双方向性の確保が義務付けられた。一方で、メディアを利用して行う授業について明文化されたことにより、すでに通信教育課程でメディア授業を実践してきた大手前大学としては、既存のノウハウを用いることができることが明確になった。

3.2. 配信側設備の概要

ここでは先述したような背景のもとに、配信側大学にどのような設備を整えることでCJLCの授業を配信できるようにしたのかについて概説する。CJLCには、授業見学を行うことができるマルチメディア教室と参観室が設置されている。CJLCの日本語の授業を遠隔配信する際もこれらの教室を活用することとなった。教室と参観室はマジックミラーで仕切られており、参観室から教室の様子を見ることができるが、教室から参観室の様子を見ることはできない。また、参観室は防音処理が施されており、参観室の音声も教室に伝わらないようになっている。教室の前方に既に備えつけられていたカメラに加え、教室後方にカメラを1台新たに導入した。前方カメラからは学習者の様子を撮影し、後方カメラから教室全体の様子と講義者の動きを撮影

できるようにしている。これらのカメラは、参観室にいる配信側大学の教員（以下、「解説者」という）が適宜切り替えやズームなどの操作を行うことができる。また、教室内には集音マイクが設置されており、講義者及び学習者の音声を拾うことができる。

参観室内にいる解説者が教室内の映像と音声の切り替えや操作を行い、参観室に設置されているパソコンにその映像と音声を取り込み、Skypeを通して受信側大学へ配信した。学習者が課題を解いている間は、教室内の音声が全く無音になってしまうことで、マイクの感度が上がり、その他の機械音が雑音となってしまう。また、学習者がグループ活動を行っている間、教室内の音量が上がりすぎてしまう場合も雑音となってしまう。そのような状況为了避免するため、課題中やグループ活動中は、教室内のマイクから参観室のマイクへ切り替え、参観室にいる解説者が副音声的に解説を行うようにした。

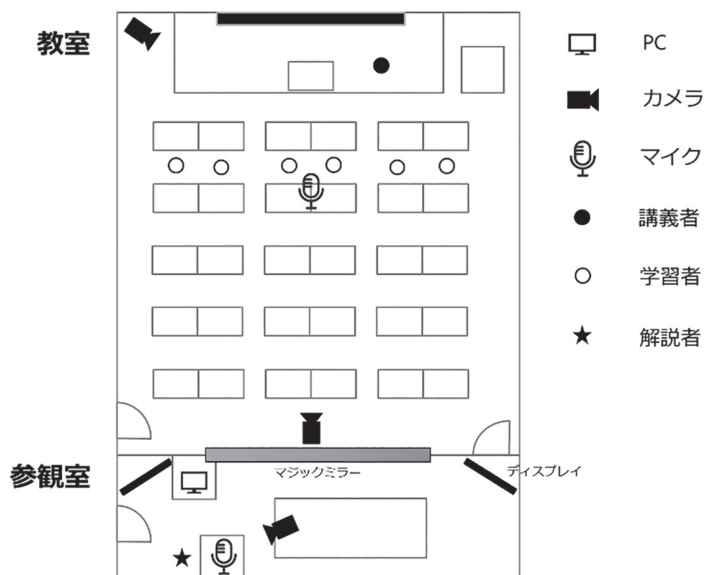


図1. 遠隔授業の配信方法（配信側）

3.3. システム利用で新たに実現した内容と使用機材の具体的な役割

ここでは、それぞれの機材の役割について説明し、今回開発したシステムで新たに実現した事柄について、映像技術の側面から解説する。

(1) HDMI to USBコンバータ

通常Skypeではノートパソコン内蔵カメラやUSB接続のwebカメラを用いるが、これはパソコン内部ではUVC（USB Video Class）デバイスとして認識されている。多くのwebカメラはテレビ電話やテレビ会議での使用を想定しており、ズームやフォーカス（ピント）、アイリス（明るさ）などの細かな調整ができないものが多い。これらの調整機能に対応した製品も一部存在するが、パソコンから設定画面を開きマウス操作により調整する必要がある、Skype使用中に自在に操作することは困難である。

しかしながら、近年、YouTubeをはじめとする動画サイトやニコニコ生放送などのライブ配信が盛んになり、HDMI信号をUSBに変換するコンバータが登場している。このコンバータもwebカメラ同様にUVCデバイスとして認識されることから、様々な映像機器を組み合わせることでSkypeのテレビ会議用映像として配信することが可能になる。

(2) ビデオスイッチャ

2000年頃から映像機器がテープメディアからファイルベースに移行したことで、パソコンに

よるノンリニア編集が主流になり、個人の趣味としての動画制作が一般的になってきた。そのため、映像機器の低価格化が進み、以前であれば業務・放送用であったビデオスイッチャも入手しやすくなってきた。映像機器の接続規格としてはHDMIが一般的となり、カメラやデッキだけでなく、パソコンの外部映像出力端子としても採用されるようになってきた。

今回のシステムでは、最大4台の映像機器を接続できるビデオスイッチャを取り入れている。

（３）ビデオカメラ１（前方カメラ）

今回のシステムでは、先述の通りCJLCのマルチメディア教室に設置されていた機材を活用することができたため、画角やズーム等を授業にあわせ随時変更し、見学者に見せたい映像に調整することが可能である。レコーダに接続されていたHDMIケーブルをビデオスイッチャに差し替え、カメラ１（教室前方設置）とした。

（４）ビデオカメラ２（後方カメラ）

教室後方に設置するカメラとして、2018年度に実施した全5回の授業のうち第1回・第2回では家庭用の小型ビデオカメラを固定設置した。三脚に固定したため授業中に操作はできないが、事前に画角の設定を行い、人物の表情とスクリーンのスライドの双方が見やすくなるよう調整を行った。

第3回以降は、ビデオカメラ１と同等のリモートカメラを設置したことで、後方からも随時映像の調整が可能となった。教室全体の様子だけでなく、講義者の動きや表情、スクリーンに映ったスライドの詳細も見やすい状態で配信することができる。リモコンは既存のビデオカメラ１のものが利用可能であったため、HDMIケーブルでビデオスイッチャに接続した。

（５）ビデオカメラ３

参観室にいる解説者を撮影するために、家庭用の小型ビデオカメラを第4回・第5回に設置した。授業中は教室の様子を撮影しているためこのカメラは必要ないが、授業前の概要説明や授業後の質疑応答の際に解説者の姿を撮影することで、会話内容を伝わりやすくすることを目的として設置したものである。ビデオスイッチャの入力数に余裕があったことと、HDMI出力があるビデオカメラであれば簡単に接続できることから追加した。

（６）教室内集音用バウンダリーマイク

講義形式の授業であれば、授業中はおおむね講義者の音声のみが必要である。ところが、今回は日本語の授業を配信するため、学習者が声を発する機会が頻繁にあり、その声が授業見学において重要な意味を持つ場合も少なくない。そのため、教室全体の音声を集音できる会議用マイク（無指向性バウンダリーマイク）を使用した。授業中の発話の大部分は講義者であるため教卓近くにマイクを設置したが、全5回を通して学習者の声についてはうまく収録できない場面があった。

（７）解説者用ハンドマイク

ビデオカメラ３と同様、参観室にいる解説者が使用するマイクである。

(8) オーディオミキサ

今回のシステムでは、2本のマイクを使用するために、音量バランスの調整もしくは切り替えが必要となった。そこで小型のオーディオミキサを設置し、解説者の判断で音量のバランス調整を行った。本来の目的は、授業の内容にあわせて教室内音声と解説者音声の音量バランスを随時調整することであるが、実際にはどのような音量バランスで配信されているかのモニターができない構成になっていたため、細かな調整をすることができなかった。

4. CJLC（配信側）から見た教育的効果と課題

本節では、CJLCの授業を遠隔配信するにあたり、配信側の教員2名がそれぞれどのような役割を果たしていたのかについて述べる。その中で、機材操作及び副音声での解説を担当していた教員（解説者）がどのタイミングでどのような解説を行うかを工夫することによって、教授経験や授業見学の経験のない実習生にとってある一定の教育的効果が期待できることを論じる。

4.1. これまで実施した遠隔授業の概要

2018年度に5回の授業を配信してきた。遠隔配信した授業の概要を表2に示す。

表2. 2018年度に実施した遠隔授業見学の概要

	受信側大学	見学者数	授業内容	学習者数 (日本語レベル)
1	大手前大学	32名	書くための日本語文法 —「は」と「が」の使い方—	交換留学生6名 (中級～中上級)
2	京都産業大学	8名	同上	日研生 ³⁾ 5名 (中上級)
3	富山大学	12名	好みの話題について話す —親しくなるきっかけを作ろう—	交換留学生・日研生・聴講生7名 (中上級)
4	大手前大学	43名	書くための日本語文法 —「は」と「が」の使い方—	交換留学生・日研生10名 (中級～中上級)
5	京都産業大学	2名	同上	交換留学生5名 (中上級～上級)

4.2. 配信側教員の役割

第3回の配信を除く4回の配信では、「書くための日本語文法—「は」と「が」の使い方—」という内容で授業を行った。最初の10分は前作業として、テーマの導入、動機づけ、本授業の目標設定を行い、次の40分は本作業として、二つのステップにわけて、レポートを書くときの「は」と「が」の使い方について、導入、解説、練習、確認を行った。そして最後の10分は後作業として、本授業のテーマについて課題を提示し学生同士のディスカッションを行ったうえで、作文につなげるという活動を実施した。以下は、授業の流れである。

表 3. 授業の流れ

10分：前作業（テーマ導入・背景知識の確認・語彙導入による動機づけ・本授業の目標共有）
40分：本作業（ <u>導入 1</u> →解説 1→ <u>練習 1</u> →確認 1→ <u>導入 2</u> →解説 2→ <u>練習 2</u> →確認 2）
10分：後作業（課題提示→ <u>ディスカッション</u> →作文の構成提示（→宿題提示））

（太字・下線のところで、副音声での実況解説を行った。）

参観室にいる解説者が副音声で解説を行ったのは、本作業の導入及び練習のとき、さらに後作業のディスカッションのときであった。導入や練習で問題を解いている間やピア・ラーニングを行っている間は、音声を教室のマイクから授業観察室のマイクに切り替えて、解説者が解説を行った。この解説では、なぜこのような授業活動を行っているのか、教員はどういう意図でこの活動を入れたのか、またどのような配慮をして授業運営を行っているのかについて解説した。解説内容に関しては、事前に講義者と解説者で打ち合わせを行い、活動の狙いや授業構成の意図を確認した。

解説者の役割として、授業見学で注目すべき視点の提示があげられる。教授経験や授業見学の経験がない実習生にとって、初回の授業見学で何に注目して見るべきか分からず、ただ授業の進行を眺めているという受動的な見学になってしまいがちである。この点、カメラの切り替えやズーム機能を使うことで何を見るべきなのかを提示することは、教授経験のない実習生や実地での授業見学を予定している実習生にとって、授業見学の方法を学ぶことができるという意味で有益であると考えている。特に、第 1 回・第 2 回では講義者の授業運営に関する意図や目的を中心に解説していたが、第 4 回・第 5 回の前に受信側大学から授業見学の方法を中心に解説してほしいと要望があったため、特に意識して見るべきところの提示を行った。

ただし、授業見学で見るべき点や見たい点は、見学者によって異なる可能性もある。教授経験のある実習生や既に授業見学を経験している実習生は、意識的であれ無意識的であれ目的意識を持って授業見学に臨むため、「自分の見たいところを見たい」と考える実習生もいると思われる。この点については、今後検討すべきであろう。

また、解説者は、講義者と見学者をつなぐという役割も果たしている。教室内にいる講義者は、授業中に解説の様子を見たり、解説の内容を聞いたりすることはできない。しかし、授業後の質疑応答の時間で、見学者は解説の内容を踏まえた質問をする場合があった。例えば、解説者が「見学している授業は中級のため、初級の授業とは異なる点がある」という内容を解説した後に、見学者から「初級と中級の授業ではどのような点が異なるのか」という質問があった。このような場合、講義者はなぜ見学者が「初級」について言及したのかを読み取ることが難しい。そこで、解説者が質疑応答のファシリテートを行いながら講義者と見学者の架け橋になることで、質疑応答がスムーズに進むように、また講義者が見学者の意図を汲み取りながら質問に答えられるようにした。

4.3. 遠隔授業見学に期待できる教育的効果と今後の課題

遠隔授業見学は実地の授業見学とは異なる点も多くあり、遠隔授業見学ならではのメリットもデメリットもある。遠隔授業見学ならではの利点の一つは、カメラ設置場所を工夫すれば講

義者に近い視点から授業を見ることができ、授業中の学習者の表情や反応をよく捉えられることだろう。このような視点で見ることで、講義者の視界を疑似体験することができるのである。もう一つの利点は、副音声の解説により、実際の授業を見ながら講義者の授業に対する意図や配慮について知ることができることである。このように日本語の授業に対する学びを深めることは実地の授業見学では実現が難しいため、今回のような遠隔授業見学ならではの利点であろう。

しかし、このような遠隔授業見学には改善すべき点や検討すべき点も残されている。これまで5回の配信では配信のための特別授業を作って配信した。特別授業は一連の授業の中に位置づけることができないという点で、通常授業とは異なっている。長期的な学びを計画することができず、1回の授業で完結するような内容にしなければならないため、授業で積み残したものを課題にしたり、次回の授業に繰り越したりすることができない。いつも通りの学習者の様子や講義者の教え方を見せるためには、通常授業を配信する方法を検討していかなければならないだろう。

今後の検討事項の一つとして、解説者の負担が大きくなってきていることも挙げられるだろう。解説者は機材の操作及び副音声での解説を担っている。授業進行に合わせて解説の長さを調整しなければならないため、解説者は解説を行いながら、教室の様子をマジックミラー越しに確認し、かつ教室内の音声をイヤホンで聞いている。そのような状況で、受信側大学からの呼びかけに気づけないことや、突発的な質問に対応できないことがあった。効率的で効果的に授業を配信するために、必要な人的・物的リソースと教育的効果のバランスを考えなければならないだろう。

5. 大手前大学通信教育課程（大手前通信）から見た遠隔授業見学

ここでは、受信側である大手前通信から見た遠隔授業見学の有効性と課題について、見学者のアンケートを基に述べる。

大手前大学で見学したのはいずれも通信教育課程に所属し、日本語教員養成課程を履修中の学生であった。遠隔授業見学は日本語教員養成課程における「日本語教育実習」の一部である。大手前通信では、オンデマンド教材を用いてインターネットに接続できる環境があれば国内外のどこでも受講可能である。学習の時間帯も受講生によって選択できるため、社会人や主婦、仕事をリタイアした方などが学生として在籍している。近年の訪日外国人観光客の増加にともない日本語教師の需要も高まっていることから、大手前通信の日本語教員養成課程を履修している学生数は約500名と、他の大学と比較するとその数は圧倒的に多い。それゆえ日本語教育実習を履修する実習生数も多く、2018年度は実習を5月と11月に実施したが、5月は32名、11月は43名が履修した。見学者の中にはすでに日本語教育の経験者も数名含まれていたが、ほとんどが未経験者であり、かつ実際の日本語の授業を見学するのが初めてという学生ばかりであった。

5.1. 受信側の反省点とアンケート結果

5.1.1. 反省点

以下では大手前通信における受信側としての反省点を述べ、遠隔授業見学後に実施したアンケートの結果を示す。

CJLCとの事前打ち合わせでは、実地での授業見学以上の教育効果を狙った新たな試みをする

予定であった。具体的には、CJLCで行われる授業のポイントについて説明する解説者が、大手前通信で実習を担当する担当者（以下、「実習担当者」という）からリアルタイムに質問を受け付け、それに対して答えるというものである。実地での授業見学では、授業見学中に見学者に質問が生じても、講義を担当する教員にそれを投げかけることは、授業の妨げとなるためできない。しかしながら、今回実施した遠隔授業見学では、授業を担当する講義者の他に解説者が存在するため、その解説者に受信側で生じた質問を投げかければ、授業の進行を妨げることなく回答を得ることができる。これが実現できれば、実地での授業見学ではできないことが可能になるため、より高い教育効果を望むことができる。

しかしながら、結論を先に言えば、そのようなやりとりを実際に行うことは困難であった。まず5月に実施した第1回の見学について言えば、受信側から質問を投げかけることが全くできなかった。その理由としては、見学者がみな真剣に講義者の授業や解説者の説明を見（聞い）ているため、実習担当者が解説者に質問を投げかけることにより、見学者が授業を「見る」ことを邪魔してしまう可能性が生じたためである。また、リハーサルの段階では問題のなかった音声に、本番では問題が生じ、解説者の音声が数回途切れるということが起こった。音声障害が起こり、聞き取りにくい状態ではさらに耳を澄ます必要があるため、尚更見学者を邪魔してはいけないという思いから、解説者への質問の投げかけが憚られることとなった。さらに、解説者も講義者の様子を伺いながら授業の解説を行っているため、解説者の邪魔をしてしまうのではないかという懸念もあった。

このように、第1回の遠隔授業見学では、解説者と実習担当者とのリアルタイムでの掛け合いを実現させることができなかったが、大手前通信にとって2回目となる11月の遠隔授業見学では、受信側からの質問の投げかけを試みた。しかしながら、2回目においても、それらの試みは成功しなかった。受信側にいる実習担当者は、タイミングを見て、解説者への質問の投げかけを行ったが、一度の声掛けでは解説者に気づかれず、数回受信側からの呼びかけをする必要があった。また、数回の呼びかけの後、解説者が受信側の質問を受け付け、それに対して回答はしたものの、そのようなやりとりをしている間にも、授業は進行しているため、受信側の質問に十分に答えられず、質問保留のまま、もしくは回答の途中で授業の見学に戻らざるを得ないということがあった。その後の解説のタイミングで回答したものの、結果として、初回に続き講義者と実習担当者がうまく掛け合いをすることはできなかった。

以上のことから、2回とも、リアルタイムで質問を投げかけ、それに対して解説者が答えるという試みは成功しなかったと言える。この試みを実現させるには、どのタイミングでどのような質問をするのかということを事前に解説者に伝えておく必要があるだろう。また解説者も講義者がどのタイミングでどのような講義進行を行うのかを正確に知っておかなければならず、さらに講義者は予定していた講義進行と寸分違わずに授業を進めなければならない。ただしこのように事前に全て決めてしまうと、リアルタイムで状況に応じたやりとりができなくなってしまうため、今回実施したような同時双方向型の遠隔授業見学のメリットを生かすことができない。同時双方向型のメリットを生かし、アドリブによる実習担当者からの質問の投げかけ、それに対する解説者による回答というやりとりの実現を目指すためには、解説者1名では担当する作業量が多すぎることから、解説者をサポートする教員がさらに必要となるだろう。また、音声面に関しても問題をクリアする必要があるため、実地での授業見学以上の教育効果を狙った解

説者と実習担当者とのやりとりを成功させるためには、課題が山積していることが今回の実施で明らかとなった。

5.1.2. アンケート結果

次に、第1回の遠隔授業見学実施後のアンケート結果を分析していく。アンケートでは、各項目に対して4段階（a. 強くそう思う、b. そう思う、c. あまりそう思わない、d. そう思わない）で評価してもらった。アンケート項目と結果は以下の通りである。

表4. 第1回遠隔授業見学のアンケート結果

	a.強くそう 思う	b.そう思う	c.あまりそう 思わない	d.そう思わ ない
(1) 講義者の表情や動きがよく見えた。	6	14	11	1
(2) 講義者の声がよく聞こえた。	12	19	0	1
(3) 受講生の表情や動きがよく見えた。	3	5	20	4
(4) 受講生の声がよく聞こえた。	1	7	19	5
(5) 大阪大学での授業の雰囲気がよく伝わった。	7	20	4	1
(6) カメラの切り替えのバランスが良かった。	5	19	6	1
(7) 今回の授業視聴は、教育実習や教壇実習を行うのに役に立った。	8	18	3	0
(8) 次回も、このような遠隔配信による授業視聴に参加したいですか？	12	10	5	3

(1)の結果を見ると、aとbの回答が20であり、全体の6割以上であることから、評価が悪いわけではないが、cの回答が11とやや多い。これは、項目に「表情」が書かれているためであろう。講義者による授業を教室後方からのカメラ2と前方からのカメラ1で撮影したが、第1回の配信では後方からのカメラ2は引きの状態で撮影しており、講義者のアップを撮ることはなかった。また前方からのカメラ1で受講生を正面から撮影することはできるが、講義者は後ろからの姿となる。講義者の動きは見えるものの、表情までは難しかったということであろう。(2)は、講義者の音声についてであるが、これは(1)と異なり高評価となった。既に述べたように、解説者の音声途切れることはあったが、講義者の音声は安定しており、講義の音声は問題なく届けられたようである。(3)(4)は受講生の動きや声についてであるが、これは(1)(2)と対照的に、cとdの回答数が目立つ。cとdを合わせた数は、(3)(4)ともに24であり、全体の75%にあたる。これは、見学者に、受講生の表情や動き、声については十分に届けることができなかったと言える。

(5)の結果を見ると、CJLCの雰囲気は十分に伝えられたようである。授業がどのように行われているか、どのような雰囲気なのかが伝わっているかということは、より実地に近い見学であることを計る指針ともなるため、(5)の項目の評価が高いことは、遠隔授業見学が実地の見学に近いものであることを証明している。(6)の質問は、解説者のテクニックに依存するものであるが、これもおおむね好評であったと言える。

今回の授業見学に参加した見学者は、授業見学後、実際に教壇実習を行った。また、ほとんどの学生が実際の日本語の授業を見たことがない学生ばかりだったため、この授業見学こそが本当の日本語の授業に触れる最初の機会であり、またその後実施する教壇実習のお手本となるべきものであった。(7)の結果を見ると、8割以上の見学者が参考になったと答えていることから、実際にそのように受け取られたことが分かる。しかし、aの回答がそこまで多くないのは、授業見学では中上級レベルの内容であった(「は」と「が」の違いについて)が、実際の教壇実習では初級レベルの教案作成をしなければならなかったため、レベルの差がアンケート結果の数値として表れたと考えられる。最後に、(8)で今後の参加を希望するかという問いに対しては、7割近くの見学者が肯定的な回答をした。またaの回答数が全ての質問の中で最も多い結果となったことから、遠隔の授業見学においても、十分に見学者の満足が行くような内容を提供することができたと言える。ただし、今回の大手前通信での遠隔授業見学では、実地の授業見学との比較ができなかったため、実地での授業見学と比べて高い教育効果が得られたかどうかという点に関しては不明である。

アンケート結果を通して見ると、遠隔の授業見学自体は全体を通しておおむね好評であったといえる。しかしながら、問題がないわけではない。まずアンケート項目にはなかったが、解説者の音声途切れが続き、その点で見学者の視聴態度に影響を及ぼすこととなってしまった。また、講義者の様子や声を届けることはできても、受講生の様子や表情、声については十分ではなかった。教室前方からのカメラによって、受講生の様子を見せることが今回の遠隔授業見学でのポイントでもあったため、これに関しては今後の大きな課題となるだろう。また、受講生同士がどんな会話をしているのかというのは見学者にとっても興味のあるところであるため、今後引き続き、学習者の音声収録について検討を重ねることが必要になるだろう。

6. 京都産業大学(KSU)から見た遠隔授業見学

この節では、まず、京都産業大学外国語学部アジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻(以下、「本専攻」という)と、専門科目「日本語教育実習」の概要を紹介したうえで、本専攻が遠隔授業見学に参画した経緯と、遠隔授業見学当日の様子、ならびにその効果や課題について、教員の視点、見学者へのアンケート調査や提出されたレポートを基に述べる。

6.1. 本専攻と「日本語教育実習」の概要

本専攻は、2014年度の外国語学部の学科改編により設置された。これにより、それまで外国語学部に設置されていた副専攻としての「日本語教員養成コース」を発展させる形で、主専攻としての日本語教員養成が行われるようになり、その後、先述の新基準に対応すべく専攻内に設置された「日本語教員養成プログラム」として行われるようになった。本専攻では、日本語、日本語教育、言語学、異文化理解等に関する専門科目のほか、1、2年次に副専攻として、中国語・韓国語・インドネシア語からいずれか一つの言語を学修することになっている。

「日本語教育実習」は、本専攻の3年次以上が履修できる専門教育科目で(ただし、この科目は選択必修科目であり、履修せずに卒業することもできる。)、春学期と秋学期のそれぞれの学期に、履修登録上限単位数に含まれない科目として集中講義で開講されている。履修にあたっては、「日本語学概論ⅠⅡ、言語学概論ⅠⅡ、日本語教育概論ⅠⅡ」のなかから、8単位(4科

目)を履修していることが望ましい。さらに、日本語教授法ⅠⅡ、日本語文法ⅠⅡを履修していることが望ましい。」という条件があり、本専攻の学び、特に日本語、日本語教育分野での座学を中心に学んできた知識を実践に結びつけるという、学びの集大成、総まとめとして位置づけられている。なお、当科目は2019年度からは、先述の新基準により、本科目を履修し単位を取得することが「日本語教員養成プログラム」を修了するための必須条件となる。

「日本語教育実習」は、大きく「事前学習／指導」→「現地実習」→「事後学習」という流れで構成されている。「事前学習／指導」では、本学及びCJLCでの授業見学を踏まえつつ、教壇実習を行う大学の担当教員と連絡を取り合いながら、教壇実習に向けた授業の組み立てや教案作成、教材・教具の準備などを行う。「現地実習」では、現地でさらに授業見学、教案作成、教材・教具の準備などを行ったうえで教壇実習に臨む。また、交流会、課外活動等にも参加する。「事後学習」では、それまでの各自の取り組みへの振り返りや評価を行うとともに、報告会での発表を行い、レポートをまとめる。

6.2. 授業見学の意義と遠隔授業見学参画への経緯

「日本語教育実習」では、学生の希望に沿って国内実習と海外実習が選択できる。いずれの場合も、現地に赴き教壇実習を行う前に、留学生の日本語クラスでの一定時間数以上の授業見学を行うことが義務づけられている。その目的は、現地で教壇実習を行うにあたり、教室での学習活動の一端に触れ、教師の役割や実際の動き、学習者の反応や様子を観察すること、また、より多くの授業見学を行うことで、さまざまなタイプの教師がいること、目的に応じた多様な教室活動があることを知ることにある。

事前学習の一環である授業見学は、当初より、KSUに設置された留学生のための日本語科目においてだけでなく、CJLCにおいて、文部科学省の教育関係共同利用拠点事業に参画する形で実施してきた。その理由は、KSUの日本語科目だけでは学習者の出身地や留学目的、日本語学習の目的、レベル、授業内容が限定されており、これを補うべく、より多様な学習者が在籍し、充実した日本語コースが用意されているCJLCにおいて授業見学を行うことが、実習生の日本語教育の現場に対する認識を深め、現地での教壇実習にもその知見が活かされると考えたからである。

CJLCでの授業見学に当たっては、まず、CJLCの担当者による事前のガイダンスをKSUにて実施し、実習生の希望と照らし合わせ形で見学日と見学クラスが決定される。実習生は定められた日に自身でCJLCに赴き、授業見学を行い、後日レポートを提出する。2016年度以降、この方法で春学期(6～7月)、秋学期(11～12月)に、数名ずつの学生をCJLCに送り出してきた。しかし、一人当たりの見学コマ数が諸般の事情で最大2コマ(一日)に限定されていること、KSUからCJLCまでの移動に公共交通機関で約2時間半かかり両校の距離が離れていること、CJLCでの授業見学はKSUで公欠扱いとはならずKSUでの他の授業への出席を最優先することとなるため学生のKSUでの授業時間割とCJLCの見学日を調整するのが難しいことなど、実地の授業見学を十分に行うことが難しいという問題もあった。

そこで、KSUが抱えるこれらの問題の解決を念頭に、CJLCによる配信授業を見学する「遠隔授業見学」という新しい試みに参画することになった。

6.3. 遠隔授業見学の実際と効果

この節では、今回の遠隔授業見学の概要と当日の様子を、主に教員の視点から報告するとともに、見学者へのアンケート調査やレポートから見てくる遠隔授業見学への見学者の評価や指摘、ならびにそれらを踏まえた遠隔授業見学の効果や今後の課題を述べる。

6.3.1. 受信側の環境と受信状況

2018年6月16日、「日本語教育実習」履修者7名と「日本語教授法」履修者1名の計8名を対象に、遠隔授業見学を行った。なお、この8名のうち2名は「日本語教育実習」を履修前に日本語パートナーズとしての教壇経験を有する者、1名はCJLCでの実地の授業見学を経験したことがある者、5名は教壇経験も授業見学の経験もない者である。

教室は、収容人数約40名のものを使用した。教室には、Skypeがインストールされた備え付けのPCがあり、このPCで配信を受信し、教室前方のスクリーンに映像を映し、教室内のスピーカーで音声を流した。また、市販のPC用マイク付きWebカメラをPCにUSBで接続し、カメラ用の三脚にカメラを固定して、KSU側の学生の映像と音声をCJLCに配信した。途中、インターネット回線が不安定となることが数回あったものの、全体としての受信状況はおおむね良好であった。



図2. 遠隔授業見学の様子

6.3.2. 当日の様子（教員の視点から）

教室には、機器のトラブルや見学者への対応を主な目的とし、教員2名が後方に待機していた。以下、教員の視点からの遠隔授業の様子を述べる。

配信映像は、後方のカメラ2で映した教室全体や講義者の様子と前方のカメラ1で映した学習者の様子がタイミングよく切り替わった。このことで、教室全体や講義者の様子のみならず、講義者の指示への学習者の反応や行動が非常によく分かった。また、実地の授業見学では教室の後方にいる見学者からは見るのが難しい学習者の手の動き、学習者が書いた文字が映し出されることもあり、遠隔授業見学の特性が如何なく発揮されていた。講義者と学習者や学習者間のインタラクションについても、笑い声が聞こえてくるなど臨場感が十分に伝わるものであった。さらに、録画したものを視聴しているのとは異なり、緊張感を持って視聴することができた。一方、講義者及び学習者の目線や小さなうなずきなどの細かな非言語行動が受信側には伝わりにくく、また、学習者の声の大きさや質によっては発言の内容がよく分からないところもあり、その場の空気感が伝わりにくいところが散見された。学習者が練習問題やピア・ラーニングを行っている間に行われる解説者による解説は、内容が的確で見学者への教育効果の高いものであった。しかし、解説の間は教室内の音声が聞こえなくなるため、授業全体の連続性が途切れ、再び教室内の音声が聞こえ始めた時の教室内の状況が受信側に伝わりにくくなった。また、教室内のマイクからの距離によって、受信側に聞こえる講義者や学習者の声の大きさの変化が散見され、受信側にとっては不自然な状況となった。

6.3.3. 見学者へのアンケート、レポートの記述より

見学者に対しては、遠隔授業見学の直後とCJLCでの実地の授業見学の後にアンケート調査を行った。調査対象者（回答者）が少ないため、量的なデータには触れず、以下、見学者のコメント内容を中心に見学者から見た遠隔授業見学の様子について述べる。

視聴直後のアンケートでは、全ての見学者がCJLCでの授業の雰囲気がよく伝わったと回答し、特にカメラワークと授業への解説に対する評価が高かった。授業構成の意味や教室活動の一つ一つに講義者の意図があり、それを講義者が常に考えながら授業を行っていることを、解説を通じて知ることができたという趣旨の回答をした見学者が多数いた。一方、講義者の声はよく聞き取れるものの学習者の声が聞き取りにくいと答えた見学者が多かった。また、授業見学の際、「教壇経験者」は自身の経験（特にうまくいかなかったところ）と講義者の行動を対照して自身の教壇実習につなげようとしていること、「見学経験者」は自身の経験（実際の授業見学）と遠隔授業見学を対照し、新たな発見をしようとしつつも遠隔授業見学の限界を感じることに、「未経験者」は日本語の授業に対する新たな発見に加えて、授業見学の仕方に気づいていくことがコメントから読み取れた。このことは、これまでの経験の有無や経験の種類、さらには興味・関心の持ちどころにより見学者ごとに授業見学で何を見ようとしているのかが異なることを意味する。見学者からの「見学者が映像をコントロールできたらより良いと思います。複数画面なども。。。』という指摘は、示唆に富むものである。

実地の授業見学を経験した見学者に行ったアンケートでは、(1)遠隔による見学と実際の見学の違い、(2)遠隔による見学を行ったことが、実際の授業見学にどのような影響があったかの2点が質問項目の中心である。アンケートからは「遠隔授業での解説が入ることによって、実際に見学をするときの見るべきポイントがわかった」「実際に見学する前のシミュレーションになった」という声が多かった一方、「実際の見学ほど、学習者の態度や表情、教室の雰囲気がわからない」「学習者同士の会話が聞こえづらい」という声も散見され、課題も残った。つまり、遠隔授業見学により実際の授業見学における授業の見方への気づきを促す一定の効果がある一方で、実地の授業見学を経験したことにより遠隔授業見学だけでは伝わらない部分があることにも気づく結果となった。

遠隔授業見学、実地の授業見学などを含む「日本語教育実習」の事前授業を終え、現地実習の前に課したレポートでの記述においても、遠隔授業に対する言及が見られた。特に、解説者による解説に対するコメントが目立ち、「解説があったことで、教師という立場で授業を見ることができた。」「(数々の授業を見学させていただいた上で、ある程度授業のどこに注目すればいいのかわかったつもりでいたが、)実際の授業と同時に解説があることで、インプットしやすい。」といったものがあった。また、遠隔授業見学での講義者と見学者との質疑応答をきっかけとして、学習者の（文化的、宗教的）背景までしっかり配慮していなければならないという気づきが得られたとのコメントもあった。さらに、授業の導入やグループワークの組み方などたくさんのことに気を配りながらも、スムーズに授業を進めていくことの大変さや、学習者同士で意見を交換したり、グループワークをしたりすることの大切さを学んだとの記述があった。

6.4. 今後の課題

上記を踏まえ、まず、受信側から見た技術的な課題を述べる。今回の遠隔授業見学の試みで

感じた最も大きな技術的な課題は、音声をどのようにコントロールするのかである。実地の授業見学に可能な限り近い環境での遠隔授業見学が実現できることが理想である。しかし、先述のように、受信側に聞こえる講義者や学習者の声の大きさに変化があると、受信側にとって不自然な状況が生まれ、授業進行への理解や集中力の維持の妨げとなる。マイクの設置場所の調整や全体のボリュームのコントロールに加えて、配信側の教室に指向性の高いマイクを設置し、それをコントロールして講義者と学習者の声を個別に拾うことでこの問題を解決することができると思われる。しかし、新たなマイクの購入・設置のための経費、音声のコントロールを主に行う人員の確保など、費用対効果を考えつつどこまで対応することが可能なかを慎重に考える必要がある。また、もう一つの技術的な課題として、見学者ごとに授業見学で何を见ようとしているのかが異なることへの対応がある。現在は、解説者がカメラの切り替え及びコントロールを行い、見学者に教室内の何をどのようにどの程度の時間見せるのかを決定している。これは見学者が見たい（さらに言えば、学びたい）と思っていることに解説者が一定の制約を課しているとも言える。実地の授業見学に可能な限り近い環境での遠隔授業見学の実現のためには、見学者自身の視聴選択権を増やすような工夫が（これも費用対効果を考えつつ）必要なかもしれない。

次に、教育的な課題である。今回の遠隔授業見学では、配信される授業や解説に対して受信側の教員が解説や補足説明等を行うことがなかった。これは、配信される映像や音声に見学者が集中しており、解説や補足説明を行う機会がなかったことが大きな理由である。しかし、その機会があったとしても、授業内容や教室活動の展開の仕方、その目的や意図等について、講義者・解説者・受信側の教員間での情報共有と共通認識、一定の合意が得られていなければ、受信側の教員による解説や補足説明が講義者の意図していたものとは異なるものになってしまう恐れがある。遠隔授業見学の受信にあたっては、受信側の教員による解説や補足説明の是非、メリット・デメリットについて、受信側の教員の立場・役割を明確にしつつ慎重に検討する必要がある。また、見学者からのコメントからも分かるように、遠隔授業見学と実地の授業見学にはそれぞれに利点と欠点があるようである。両者の違いや特徴を明確化し、補完的な関係になるように両者を組み合わせ、授業見学をより効果的なものとするのが望まれる。さらに、教壇実習に遠隔授業見学を含む授業見学を有機的に関連づけ、どのように活かしていくのか、授業見学で見たものと教壇実習のギャップをどのように埋めていくのかなどを、「日本語教育実習」全体の在り方を検討するなかで考えていくことが課題である。

7. まとめと今後の課題

以上、どのように遠隔授業見学を実施したのかを述べ、配信側・受信側の視点から当該システムの有効性と課題について述べた。配信側・受信側の教員から見て、このような遠隔による授業見学はある一定の教育的効果を感じられる結果となった。見学者のアンケート結果もこれを支持するものであると思われる。遠隔授業見学のメリットは、前方カメラからの映像及び副音声による実況解説であろう。前方カメラからの映像によって講義者に近い視点から教室や学習者の様子を見ることができ、講義者の立場を擬似的に体験できるのである。このような視点で授業を見ることは、実地の授業見学では稀である。また、解説者のカメラワークと副音声による解説により、見学者は何に注目して見学すべきかが分かり、授業の流れを「眺める」のでは

なく、「注目して見学する」ことができるようになるのである。

しかし、このように見学者の視覚を制限することは、一方で見学者の学びを教員がコントロールしているとも言える。教壇経験や授業見学経験のある見学者の場合、各自が目的を持って見学に臨むこともあるだろう。そのような実習生にとっても教育的効果を保証できるような配信方法を考えなければならないだろう。

また、学習者の音声をどのように捉えるのかという問題をはじめとして、技術的に改善すべき課題は多くある。現段階では音声の問題が大きく、学習者の発言が聞き取りにくい、ディスカッション中の様子が伝えられないなどの問題がある。このような様子を伝えられるようになることで、よりリアルで教育的効果の高い授業見学が行えるようになることが期待される。そのため、映像・音声の環境をさらに整えることが望まれる。

配信側の問題として、通常授業との違いがあげられるだろう。これまでの5回の配信では特別授業を用意し配信していた。しかし、いつもの学習者の様子や講義者の教え方を見せるためには、通常授業を配信できるようにすべきであろう。今後、通常授業をどのように配信していくのかについても検討すべきである。

さらに、日本語教員養成課程を有する受信側大学が今後考えていかなければならない課題として、このような遠隔授業見学システムを活用するにあたり、遠隔での授業見学を教育実習の中でどのように位置づけるのかについて検討する必要があるだろう。なぜなら、教育実習は授業見学や教壇実習で完結するものではないからである。各大学が養成しようとする日本語教師像に合わせて、このような遠隔での授業見学を効果的に組み込むことができれば、新たな日本語教育養成課程の在り方を提示できるだろう。このような遠隔授業見学の開発・研究が日本語教員養成の選択肢を広げることにつながることを期待される。

注

- 1) 本稿執筆時、2018年度の教育実習が進行中であったため、2018年度の数字に関しては予定数である。
- 2) 教壇実習コマ数は、実際に教壇実習を行った時間数を1コマ90分授業に換算したものである。
- 3) 「日研生」とは「日本語・日本文化研修留学生」のことを指す。

参考文献

- 川島芳昭他（2001）「テレビ会議システムによる教育実習の支援の試行」『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』第24号，pp.259-266.
- 坂東宏和他（2013）「教員養成機能の充実を目的とした遠隔授業観察システムの導入と試行」『電子情報処理学会技術研究報告』113（355），pp.111-116.
- 文化庁（2016）「法務省による日本語教育機関の告示基準の策定に伴う法務省告示日本語教育機関の教員の要件に該当する「日本語教育に関する課程」について（御連絡）」http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/yosei_katei_daigaku.pdf
- 法務省入国管理局（2016）「日本語教育機関の告示基準」<http://www.moj.go.jp/content/001265460.pdf>
- 法務省入国管理局（2016）「日本語教育機関の告示基準解釈指針」<http://www.moj.go.jp/content/001264205.pdf>
- 山崎聡他（2004）「リモートカメラを用いたビデオ会議システムにおける参加者行動分析支援システムの提案と

開発』『情報処理学会論文誌』Vol.45, No.10, pp.2364-2372.

(本稿は、2018年12月 8 日・9 日の両日に香港理工大学で開催された「第12回国際日本語研究・日本研究シンポジウム」でパネル発表した内容に加筆・修正を施したものである。)

(ふじひら まなみ 本センター特任助教)

(すずき もとのぶ 大手前大学准教授)

(にしお のぶひろ 大手前学園情報メディアセンター課長)

(いまにし としゆき 京都産業大学准教授)

(わたなべ しお 京都産業大学准教授)

(こもり まり 本センター准教授)

(かとう ひとし 本センター教授)